

#アダチ(ラブ)な
まちづくり

未来の形について
一緒に考えましょう

足立区都市計画審議会
区民委員募集

応募締切 令和8年7月27日(月) 必着
任 期 令和8年10月1日から2年間

詳しくはこちらを
ご覧ください



応募/問い合わせ先 足立区都市建設部都市建設課都市計画係
電話 : 03-3880-5280 Eメール : tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp



足立区都市計画審議会 「区民委員」を募集します

都市計画審議会とは、①道路や公園などの都市施設の計画②まちのルールを決めるための地区計画等の策定③用途地域等の変更決定などについて都市計画法に基づき審議を行う会です。ともに審議に加わっていただく区民委員を募集します。

〈令和6～7年度の主な議題〉

- ✦ 緑をまもるためのルール
- ✦ 団地建替えのルール

- ✦ 地区ごとのまちづくりのルール
- ✦ 道路や公園づくりの決定

〈区民委員募集要項〉

1 募集人数 3名以内

2 任期 令和 8年10月 1日から
令和10年 9月30日の2年間

3 応募資格 下記すべてに該当する方

- (1) 区内に在住、在勤または在学の方
- (2) 応募締切時点で年齢が満18歳以上の方
- (3) 任期満了まで継続して足立区都市計画審議会（年4回程度）に出席できる方
- (4) 足立区都市計画審議会の区民委員を直近で連続して3期以上在任していない方

4 応募書類

- (1) 申込書
住所・氏名等必要事項を記入
- (2) 応募理由書
経歴、免許、資格及び応募の動機や抱負等を記入

※ 応募書類の返却は出来かねます。

5 報酬 1回（2時間程度）8,000円

6 応募方法

都市建設課窓口にて持参、簡易書留で郵送、または足立区オンライン申請システム

オンライン申請は
こちら ▶



7 応募締切 令和8年7月27日(月)
17時必着

8 選考方法

- <第一次選考> 8月3日(月)
提出書類による選考
結果は8月中旬に発送
- <第二次選考> 9月1日(火)・2日(水)
上位7名以内による面接
結果は9月中旬に発送

9 応募・問い合わせ先

足立区役所 北館4階
都市建設部 都市建設課 都市計画係
電話 03-3880-5280（直通）
Mail tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp
住所 〒120-8510
足立区中央本町一丁目17番1号

事務局より



より良いまちづくりを行う上で、区民委員の存在はとても重要です。区民委員の皆様にご参加いただくことで、多角的な視点で都市計画の審議を行うことができます。将来のまちの姿ついて、ぜひあなたの思いを聞かせてください。

